

平成29年度 第1回 川口市総合教育会議会議録

1 日 時 平成29年4月28日（金） 午後1時30分から2時30まで

2 場 所 本庁舎2階 第3会議室

3 出席者（構成員6名）

(市長)	奥ノ木 信夫
(教育委員会) 教育長	茂呂 修平
教育長職務代理者	山口 善子
委 員	齋藤 卓
委 員	宿谷 岩男
委 員	中田 裕之

（構成員以外）

○市長部局

(市長室長)	清水 竹敏	(子ども部長)	福田 亨
(政策審議員)	秋葉 知佳子	(子ども総務課長)	根岸 延好

○教育局

(生涯学習部長)	古澤 貢	(学校教育部長)	井上 清之
(学校教育部理事)	川田 稔	(教育総務課長)	間中 浩之
(学務課長)	杉田 明	(指導課長)	大竹 伸明
(学校保健課長)	鈴木 隆幸		

○事務局

(教育総務課長)	間中 浩之	(教育総務課庶務係長)	大森 馨
(教育総務課庶務係主査)	栗原 栄	(教育総務課庶務係主査)	菅井 学

4 議題

（1）開会

（2）挨拶

（3）議事

ア 平成28年度 第2回 川口市総合教育会議の会議録について

イ 公立中学校夜間学級の設置について

（4）その他

（5）閉会

5 議事の要旨

【開会】

事務局（教育総務課長）

定刻になりましたので、ただ今より、平成29年度第1回川口市総合教育会議を開会させて頂きます。

私は、事務局を努めさせていただきます、教育総務課長の間中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに本日の傍聴希望者でございますが、本日は、報道機関の取材がございますので、これより入室をしていただいてよろしいでしょうか。

委員

了承

【傍聴者入室】

事務局（教育総務課長）

それでは、始めに、奥ノ木市長から、ご挨拶を頂きたいと存じます。

【挨拶】

奥ノ木市長

皆様、本日はお忙しいところ、本年度の第1回、川口市総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。

平成29年度もスタートして1ヶ月が過ぎようとしておりますが、皆様お変わりはございませんでしょうか。

前回の総合教育会議の挨拶でもお話しいたしましたが、平成30年は、3大プロジェクト事業の「市庁舎の建て替え工事着工」、「市立高等学校の開校」、「(仮称)赤山歴史自然公園」、「(仮称)川口市火葬施設開設」に加え、「中核市の指定」、「保健所開設」、更には記念となる「第40回たたら祭り」、「川口宿鳩ヶ谷宿日光御成道まつり」、「中小企業都市サミット」等の事業が予定されており、大きな節目の年であります。今年度はその準備の期間としてとても重要な年度となりますことから、担当部局だけでなく、市全体の事業として職員は一丸となり組んでいきたいと考えておりますので、教育委員会におきましても、ぜひご協力を願いしたいと思います。

さて、本日の議事にさせていただきました、公立中学校夜間学級の設置につきましては、昨年12月の法律の制定を受けまして、埼玉県に初の公立中学校夜間学級設立をということで川口市が立候補したところでございます。これは、私が兼ねてから考えていたことでございます。

もともとの公立中学校夜間学級設置の目的である「学校に通えず学ぶ機会を得られなか

った人たちへの支援」はもちろんありますが、中小製造業が集積する本市において、アジア方面からの技能実習生などが集まり、3万人を超える外国籍の方が在住しております。

この方々への生活支援も含めて、公立中学校夜間学級を設置し、日本語だけでなく学校を通じて日本の文化やマナーなども学ぶことで地域での生活を後押しすることは、川口市にとりましても大変意義の大きいところでございます。

公立中学校夜間学級の実現が川口の教育がより良くなり、ひいては、川口市が選ばれる元気なまちになるためにつながるものと考えておりますので、茂呂教育長をはじめ、教育委員の皆さまのご指導、ご協力をお願ひいたします。

それでは、本日の会議につきましても、忌憚のないご意見をいただくことをお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【議事】

事務局（教育総務課長）

どうもありがとうございました。

次に、「議事」に移らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、奥ノ木市長にお願いしたいと存じます。

議長（奥ノ木市長）

それでは、これより私が議事の進行を努めさせていただきます。

始めに、議事の（1）「平成28年度 第2回川口市総合教育会議の会議録について」でございますが、第2回会議録については、事前に事務局より配付させて頂いておりますが、この内容について、修正等のご意見はございませんか。

【「異議なし」の声】

議長（奥ノ木市長）

異議なし、とのお声を頂きましたので、平成28年度 第2回川口市総合教育会議の会議録については、お手元のとおりとさせていただきます。

なお、会議録の署名人については、川口市総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、市長である私から2名の方を指名させていただきます。

第1回会議録の署名人については、山口委員と、齋藤委員のお二人にお願いいたします。

続きまして、議事の（2）『公立中学校夜間学級の設置について』、話をしていきたいと思います。

それでは始めに、教育委員会より説明をお願いいたします。

茂呂教育長

それでは、「公立中学校夜間学級の設置について」について、ご説明申し上げます。お手元にございます資料は概要版となりますので、スクリーンをご覧いただければと思います。

それでは、これから川口市における平成31年度公立中学校夜間学級開設に向けた、基本構想についてご説明いたします。

まず、公立中学校夜間学級の設置の背景についてですが、平成28年12月14日に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布されました。

その第14条には、1つ目、「学齢期を経過した者」、2つ目、「学校における就学の機会が提供されなかつたもののうち、その機会の提供を希望する者」に対して、夜間や特別な時間を設けて就学の機会を提供し、その他の必要な措置を講ずると規定されたことが、中学校夜間学級設置の背景となります。

こうした法的背景を踏まえ、本市における外国人・未就学者等の現状についてご説明いたします。

本市の状況として、平成28年12月の法務省の調査によると、在留外国人の数は、3万人を超えております。これは、政令市を除き、新宿区、江戸川区に次いで、全国第3位の数値となっております。

これは、本市が抱える外国人支援の必要性を裏付けるデータであります。

また、平成22年の国勢調査によると、埼玉県内では4千人を超える未就学者が存在し、川口市内においては229名の未就学者がいるというデータもございます。未就学者に対する支援についても、県や国が取り組むべき喫緊の課題であります。

こうした実態に加え、市内の中学3年生の不登校生徒数は、過去3年間で457人にのぼり、これらをいわゆる形式卒業者として加えると、さらに数は多くなるものと推察されます。これだけの未就学者が存在している県や市の現状からも、支援の必要性が見えてまいります。

ここでいう形式卒業者とは、不登校でありながら、本人の努力を認め、指導要録上出席扱いとして卒業認定させることをいいます。ここまでデータを踏まえると、既卒者の中には、公立中学校夜間学級への入学希望者が多くいるのではないかと予想しております。

さらに、こここのところの10年間を見てみると、本市における在住外国人の数は1万3千人増えております。この数値から見えてくる課題は、言葉の壁や文化や生活ルールの違い等により、学習内容が十分身に付かないことや、学校生活に馴染めずに不登校になったり、ストレスから問題行動を起こしたりするなど生活上の課題も増えてきていることです。

こうした多数の未就学者や外国人に対する支援の方策について川口市教育委員会としては次のように取り組んでいます。

まず、学齢期の児童生徒に対しては、これまでの取組に加え、新たに、外国人の児童生

徒の小中学校入学時に、学務課の窓口において、日本語の読む・書く・聞く・話す力が十分ではない児童生徒に対して、ある程度日本語が身についてから学校に通えるように日本語指導教室を紹介する取組を行っています。

また、日本語指導教諭が加配されていない学校に対しましては、支援員を派遣し、日本語指導を行う取組を本年度から進めているところです。

また、学齢期を過ぎている方については、3つの柱で考えております。

1つ目は、これまで同様、民間団体や、市民パートナーステーションと連携を図り、日本語の習得を希望する方に対して行う支援があります。

2つ目は、海外の中學卒業相当の資格を持つ方には、高等学校の定時制等に通学するための支援も行っております。

そして、3つ目は、さらなる支援策として平成31年度当初開校を目指している、公立中学校夜間学級の設置でございます。これにより、義務教育段階の学習を希望する者を対象にした、公立中学校夜間学級への入学という支援が増え、協働推進課や民間団体と連携し、さらに充実した教育支援を行いたいと考えています。

ここまで、現状や現段階における取組について概要を説明したわけですが、公立中学校夜間学級の開校に当たり、想定される課題を大きく5つの柱として、それに対する具体的な対策や取組についてご説明申し上げます。

まず、1つ目は「全体企画・立案の検討について」でございます。

このことについて、1つ目の手立てとして考えておりますのが、教育局内に専門チームを設置することでございます。この学校教育部長を始めとする6名のチームを中心として、基本構想の検討・立案を推進していくことになります。

2点目は、平成30年度に開設準備室を設置して、教育課程の編成や教科書教材の準備等、さらに具体的な内容に取り掛かってまいります。こちらに関わる職員については、現在、県と調整を進めているところでございますが、教育委員会からも担当を置き、サポートをしていくと考えております。

課題の2点目は「対象者及び募集人数」についてでございます。

はじめに、対象者および入学要件については、まず、学齢期を過ぎており、学習の機会が提供されなかった者のうち、その機会の提供を希望する者を前提とし、日本人の方には、県内在住または在勤で、中学校未就学者及び入学希望既卒者と考えております。また、外国籍の方については、市内在住・在勤を優先とします。それに加え、中学校課程修了に対する意欲が十分にあることや、本県で就労・就職を希望する者を優先に受け入れを行ってまいります。他市からの受け入れについては、今後開かれる関係市町村連絡協議会で検討してまいります。

募集人員に関しては、6月にニーズ調査を本市および、近隣の11市で実施する計画であります。調査項目については、住所・氏名・年齢・職業・国籍といった基本的なものに加え、公立中学校夜間学級に対する入学希望や、学習に対する意識調査等も考えております。

また、この結果を踏まえ、11市における市町村連絡協議会において、今後の方向性についてさらに議論を進めてまいります。

アンケートの実施方法については、日本人の方には、自治会の町会回覧板を利用することや、市立中学校や自主夜間中学等の民間団体からも協力を得ながら進めていきたいと計画しております。

また、外国人の方に対しては、こちらも民間団体への依頼のほか、本市の市立幼・小・中・高等学校へ依頼し、在籍する保護者を対象にデータを収集していく計画であります。

お手元の資料にもございますが、こちらは、外国人が公立中学校夜間学級へ入学する場合のフローになります。

市内在住の場合は、まず、A) の入学希望・就学履歴の申告を行います。次に、B) の川口市教育委員会から、公立中学校夜間学級に対して面接を依頼し、C) の本人が実際に面接や準備登校を行います。そして、D) のその結果が市教委に報告され、E) の入学の可否を判断し、F) の本人に対して入学時期や編入学年を通知し、G) の入学の運びとなります。

市外在住の場合は、居住する市の教育委員会に申請が行われ、川口市教育委員会が依頼を受けます。ここから「入学可否の判断」までは先程と同じ流れとなりますが、市外の場合は、審査結果を居住する市の教育委員会に通知し、他市から「覚書に基づく副申」と「入学許可申請」を提出していただき、本人への通知を出すことになります。

こちらは、入学希望既卒者の入学許可フローでございます。

まず、入学希望者は、①の入学希望・就学履歴の申告を行います。②の市外の場合は居住する市の教育委員会に申告者の照会を依頼します。③の他市の教育委員会から、回答をもらい、④の入学希望通知を公立中学校夜間学級に出します。⑤の入学希望はその後面接、準備登校等を経て、⑥の川口市教育委員会に結果が報告されます。そして、⑦の入学の可否等について他市の教育委員会に通知が行き、⑧の他市から「覚書に基づく副申」と「入学許可申請書」を提出していただいた上で、⑨の公立中学校夜間学級への入学の可否を判断し入学時期及び編入学年の通知を公立中学校夜間学級に通知すると共に、⑩の本人に対して通知をし、⑪の入学といった流れになっております。

課題の3つ目は、「教職員配置・教育課程」についてでございます。

対応としては3点考えております。

1点目は、分校方式による県費負担教職員の配置を考えております。2点目は、定数とは別に外国籍、多様な生徒に対応できる教職員配置について県と協議を進めてまいります。

3点目は、教育課程を県と協議しながら編成してまいります。具体的には、日本語の習得を主とする教育課程や中学校の学習内容を主とする教育課程など、個々の能力やニーズに応じた弾力的な編成ができるよう、調査研究を行ってまいります。

課題の4つ目は、県、国及び市町村への支援要請についてでございます。

1つ目といたしましては、教職員配置について県へ要請することでございます。そして、平成30年度には、公立中学校夜間学級開設準備室の人材配置を要請し、教頭級1名、教諭級2名、事務職1名の計4名を、本校となる中学校の加配教員として配置したいと考え

ております。

2つ目としては、運営費の負担については、県及び関係市へ要請をしたいと考えておりますが、詳細につきましては、関係市町村連絡協議会において議論を進めてまいります。

最後に、設置場所及び施設についてでございます。

川口市教育委員会といたしましては、公立中学校夜間学級の設置場所の候補として旧芝園小学校を考えております。旧芝園小学校は、「駅から近い」という面で、立地的に好条件であり、他市町村から通学してくる方へのメリットは大きいと考えます。

しかしながら、現在建っている校舎は、耐震工事が行われておらず、築39年であることから考えてみると、公立中学校夜間学級として使用するには適さない条件等があるのが現状です。

規模については、6月に実施される予定のニーズ調査をもとに収容可能人数を設定してまいります。

現段階の想定といたしましては、1学級最大40人で、1学年2クラス程度を想定しております。施設設備については、普通教室・特別教室及び多目的室等を想定しており、中学校の学習課程の履修・習得に必要な環境を整えていきたいと考えております。

こちらは参考として現在2つのプランがあることを示したものです。どちらの案も平成31年度開校を目指したものですが、A案は、プレハブ校舎建設案です。校庭にプレハブ2階建ての校舎を建築するというものです。

B案は、新校舎建設案です。国庫補助を受けて新校舎の建設を行うことも想定しております。また、新校舎完成までの期間については、平成29年度末に閉校となる県陽高校の施設を利用することも考えております。

こちらは校舎建設予定地になります。

こちらは今後の主なスケジュールです。

資料にもございますので、ご覧いただければと思います。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、茂呂教育長から「公立中学校夜間学級の設置について」、説明がありました。これらについて、補足やご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

中田委員

只今の説明で、11市における市町村連絡協議会とありましたが、11市はどちらの市になりますか。

学務課長

川口市、さいたま市、戸田市、蕨市、草加市、越谷市、吉川市、三郷市、八潮市、春日部市、川越市の11市です。

市長

他市から、公立中学校夜間学級を設置したいという意見はあるのでしょうか。

学務課長

現時点では他市からは特にありませんが、埼玉県からは川口市が設置に向けて取り組んでいることに対して、ありがたいという意見をうかがっております。

市長

校舎については、プレハブの仮設であっても、軽量鉄骨であり、立派なものになると思いますが、その場合、国等の補助を受けることができないとも聞いています。補助金を受けるには、仮設ではない形で準備する必要があると思いますので、今年度いっぱい閉校となる県陽高等学校を活用する案等も検討し、より良い方向で進めていっていただきたいと思っております。

山口委員

公立中学校夜間学級に入学する可能性のある方の人数や、必要性が川口市は高いということでおよろしいでしょうか。

学務課長

そのように考えております。

宿谷委員

公立中学校夜間学級を開設した場合、通学できる人数の上限があると思いますが、日本国籍で通うことができる人数、外国籍で通うことができる人数の割合を決めていくこととなるのでしょうか。

学務課長

現時点で、人数の割合は考えておりませんが、既に公立中学校夜間学級を開設している学校の状況をみると、入学されている方は外国籍の方が日本国籍の方よりも多いようです。

齋藤委員

公立中学校夜間学級に入学・通学するうえで、年齢の上限はあるのでしょうか。

学務課長

年齢について、上限はございません。

宿谷委員

学齢期を過ぎている人の割合は、どのくらいを見込んでいるのでしょうか。

学務課長

学齢期の児童生徒は、現行の小学校・中学校にて対応することとなることから、公立中学校夜間学級では学齢期を過ぎている方だけとなります。

市長

公立中学校夜間学級を設置、運営していくのに経費がかかると思いますが、埼玉県や、他市との経費の分担はどのようになるのでしょうか。

学務課長

備品等の経費や運営費は、設置をする川口市が負担し、他市には負担金をお願いする形を検討しております。今後関係市町村連絡協議会の中でも協議していく予定です。

山口委員

資料中、平成29年度に教育局内に専門チームを設置とあり、学校教育部長他5名の計6名がチームを構成することですが、この6名は全員、現在教育委員会内で執務している職員ということでしょうか。

学務課長

その通りです。

市長

埼玉県から職員が派遣されることはないのですか。

学務課長

平成30年度に設置を目指している開設準備室に、県から職員を派遣してもらえるよう要請をしているところです。

中田委員

公立中学校夜間学級が開設されると、教職員の人数が足りなくなったりしないのか、その点は大丈夫でしょうか。

学務課長

教職員数に不足が生じないよう、埼玉県には要請をしていきたいと考えております。

中田委員

一人の教職員が、昼間と夜間で兼務することも想定されるのでしょうか。

学務課長

兼務は想定しておりません。

宿谷委員

公立中学校夜間学級では、校庭の整備も必要となるのでしょうか。

学務課長

中学校の教育課程を履修することとなることから、校庭の整備も必要になると考えております。また、校庭については、現在あるものを使用していきたいと考えているところでです。

山口委員

公立中学校夜間学級を終了した場合、卒業証書がもらえるということでよかったですでしょうか。

学務課長

その通りです。中学校を卒業することを前提として入学して頂くため、単に日本語を学びたいだけという方は、今回対象には想定しておりません。

齋藤委員

公立中学校夜間学級に通われる方々は、これまでの学習の状況がそれぞれ異なるため、個別の教育課程を検討することも必要になるかもしれないと思われますが、その点については、現在どのように想定しておりますでしょうか。

学務課長

その点については教科ごとの習得状況を加味する等、可能な範囲で弾力的にしていきたいと考えているところです。また、文部科学省に法的な整備を進めてもらうよう要請をしているところです。

中田委員

ニーズ調査はどのように行う予定でしょうか。

学務課長

その点については、現在、関係する自治体と協議を進めているところですが、調査の集計、分析を含めて、専門の業者に委託していきたいと考えているところでございます。

市長

外国籍の方の場合、在留資格等で必要要件を設けることとなるのか、その点については、現時点ではどのように考えているのでしょうか。

学務課長

その点については、今後研究していきたいと思っております。

議長（奥ノ木市長）

まだまだ意見交換をしたいところではございますが、お時間に限りもございますので、このあたりで終了とさせて頂きたいと思います。

本日意見交換をいたしました『公立中学校夜間学級の設置について』は、説明の中にもありましたとおり、平成31年度の開校を目指しておりますので、今後も市一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導・ご協力をお願ひいたします。

また、この件につきましては、引き続き意見交換をさせて頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（奥ノ木市長）

それでは、議事につきましては、以上でございますので、進行を事務局に返します。

事務局（教育総務課長）

奥ノ木市長ありがとうございました。

【その他】

事務局（教育総務課長）

その他ですが、何かございますか。

《意見なし》

【閉会】

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しいところ会議にご出席いただき、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上で、平成29年度 第1回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。